



稲敷市

議会だより

第28号

発行日/平成24年5月1日



平成24年第1回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問 (11人)	P 6
常任委員会の審査経過と結果	P17
平成24年第1回・第2回臨時会の報告	P21
視察研修報告	P22

平成24年第1回稲敷市議会定例会が2月28日から3月22日までの24日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、条例制定案3件、条例改正案9件、条例廃止案1件、各会計の補正予算案9件、平成24年度各会計予算案12件、そのほか指定管理者の指定、市道の認定・変更・廃止、諮問案件を含めた合計41案件でした。議会からは、陳情案件1件が提出されました。

最終日には、入札情報漏えい問題調査特別委員会の委員長報告を受け、特別委員会が終了しました。他に議会から、追加議案として条例改正・意見書の発議2件が提出されました。

今定例会では、議案のうち当市議会として初めて予算案件（補正・当初各1件）が否決となりました。（詳細理由については討論をご参照ください。）議会の審議内容及び、議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- 2月28日（火） 開会
議案について市長の提案理由説明を受ける（38議案）。
諮問3件について市長の提案理由説明の後、質疑、討論を省略し表決を行う。
陳情第1号上程、産業建設常任委員会へ付託する。
（2月29日は議案調査のため休会）
- 3月1日（木） 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
- 3月2日（金） 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【5名】
議案に対する通告質疑はなく、審査のため各常任委員会へ議案38件を付託する。
- 3月5日（月） 常任委員会による付託議案審査 【総務教育常任委員会】
～3月7日（水）
- 3月8日（木） 常任委員会による付託議案審査 【市民福祉常任委員会】
～3月9日（金）
（今定例会の議事整理のため3月12日は休会）
- 3月13日（火） 常任委員会による付託議案審査 【産業建設常任委員会】
～3月14日（水）
（今定例会の議事整理のため3月15、16日は休会）
- 3月19日（月） 平成24年度当初予算案の全体審査会
（今定例会の議事整理のため3月21日は休会）
- 3月22日（木） 各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。
議案38件及び、陳情1件に対して討論、表決を行う。
入札情報漏えい問題調査特別委員長から審査報告を受け、特別委員会の終了を議決。
議員発議により条例改正1件、陳情採択による意見書提出1件を追加議案として提出。
追加議案に対しそれぞれ質疑、討論、表決を行う。
閉会

審議された議案とその結果

平成24年第1回 稲敷市議会定例会

一般会計（補正予算（第6号）・ 平成24年度当初予算）を否決！

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第4号	稲敷市職員の自己啓発等休業及び修学部分休業に関する条例の制定について	職員の自己啓発等休業制度と修学部分休業制度を導入する	総務教育	原案可決
議案第5号	稲敷市江戸崎工業団地企業立地促進助成金準備基金条例の制定について	条例に規定する奨励措置の財源確保の目的で、表題の準備基金の創設条例を制定する	総務教育	原案可決
議案第6号	稲敷市墓地、埋葬等に関する条例の制定について	墓地、納骨堂、火葬場の経営許可事務が4月より、県から市へ移譲されるために制定する	市民福祉	原案可決
議案第7号	稲敷市部設置条例の一部改正について	行政改革大綱・行政改革実施計画により4月から水道局・下水道課を統合し、上下水道部を新設する	総務教育	原案可決
議案第8号	稲敷市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	市職員のたび重なる不祥事に対して、市長・副市長の給料を減額する	総務教育	原案可決
議案第9号	稲敷市税条例の一部改正について	たばこ税の県からの一部移譲、市民税の退職所得10%税額控除の廃止と、個人住民税の均等割額の増税など、地方税法改正に伴うもの	市民福祉	原案可決
議案第10号	稲敷市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について	時限的措置として、現行条例のH24.3.1までの適用期間を3年間延長する	総務教育	原案可決
議案第11号	稲敷市公民館設置、管理及び職員に関する条例の一部改正について	公民館運営審議会委員の委嘱基準を文部科学省令に準じて改正する	総務教育	原案可決
議案第12号	稲敷市立図書館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について	H24.4.1 施行の図書館法に準じ、図書館協議会委員の任命基準を改正する	総務教育	原案可決
議案第13号	稲敷市介護保険条例の一部改正について	第5期介護保険事業計画に基づき、H24年度からH26年度までの保険料率を定める	市民福祉	原案可決

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第 14 号	稲敷市江戸崎工業団地企業立地促進条例の一部改正について	当該工業団地の企業立地を促進するため、奨励措置の対象企業者に小売業を追加する	総務教育	原案可決
議案第 15 号	稲敷市水道事業の設置等に関する条例及び稲敷市工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	行政改革実施計画に基づく組織再編に伴い、上下水道部を新設する	産業建設	原案可決
議案第 16 号	稲敷市土地開発基金条例の廃止について	地価下落により実効性・必要性が希薄となった当該基金を廃止し、基金財産の有効活用を図る	総務教育	原案可決
議案第 17 号	平成 23 年度稲敷市一般会計補正予算（第 6 号）	予算総額を 225 億 1271 万 9 千円とする継続費、繰越明許費、地方債の補正を行う	各常任委員会	否 決
議案第 18 号	平成 23 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	予算総額を 59 億 5598 万 6 千円とする	市民福祉	原案可決
議案第 19 号	平成 23 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）	予算総額を 8 億 6030 万 8 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 20 号	平成 23 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）	予算総額を 27 億 5962 万 2 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 21 号	平成 23 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額を 28 億 653 万円とする	市民福祉	原案可決
議案第 22 号	平成 23 年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 135 万 2 千円とする	総務教育	原案可決
議案第 23 号	平成 23 年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 403 万 8 千円とする	総務教育	原案可決
議案第 24 号	平成 23 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額を 8 億 1099 万 1 千円とする	市民福祉	原案可決
議案第 25 号	平成 23 年度稲敷市水道事業会計補正予算（第 4 号）	収益的収入支出予定額：9 億 8112 万 1 千円 資本的収入予定額：3 億 6864 万 5 千円 資本的支出予定額：7 億 1265 万 9 千円	産業建設	原案可決
議案第 26 号	平成 24 年度稲敷市一般会計予算	予算総額を 207 億 3800 万円とする (前年比 11.1%増)	各常任委員会	否 決
議案第 27 号	平成 24 年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	予算総額を 56 億 2792 万 2 千円とする (前年比 2.2%増)	市民福祉	原案可決
議案第 28 号	平成 24 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	予算総額を 17 万 7 千円とする (前年比 5.4%増)	総務教育	原案可決
議案第 29 号	平成 24 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計予算	予算総額を 4 億 126 万 9 千円とする (前年比 4.7%増)	産業建設	原案可決
議案第 30 号	平成 24 年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算	予算総額を 18 億 7498 万 5 千円とする (前年比 2.2%増)	産業建設	原案可決
議案第 31 号	平成 24 年度稲敷市介護保険特別会計予算	予算総額を 31 億 153 万 8 千円とする (前年比 8.3%増)	市民福祉	原案可決
議案第 32 号	平成 24 年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	予算総額を 124 万 3 千円とする (前年比 0.2%減)	総務教育	原案可決

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第 33 号	平成 24 年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	予算総額を 353 万 7 千円とする (前年比 0.3%減)	総務教育	原案可決
議案第 34 号	平成 24 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	予算総額を 1 億 2850 万 1 千円とする (前年比 9.5%減)	産業建設	原案可決
議案第 35 号	平成 24 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を 8 億 3061 万 8 千円とする (前年比 2.2%増)	市民福祉	原案可決
議案第 36 号	平成 24 年度稲敷市水道事業会計予算	収益的収入支出予算総額：9 億 5504 万 6 千円 (前年比 0.8%減) 資本的収入予算総額：8263 万円 (前年比 282.6%増) 資本的支出予算総額：5 億 7309 万 3 千円 (前年比 24.7%増)	産業建設	原案可決
議案第 37 号	平成 24 年度稲敷市工業用水道事業会計予算	収益的収入支出予算総額：896 万 4 千円 (前年比 15.5%増) 資本的収入支出予算総額：0 千円 (施設整備がある場合のみに計上)	産業建設	原案可決
議案第 38 号	指定管理者の指定について	稲敷市商工会を、えどさき笑遊館の指定管理者として H24.4.1 から 5 年間指定する	産業建設	原案可決
議案第 39 号	市道路線の認定について	交差点改良、寄付等による認定：23 路線	産業建設	原案可決
議案第 40 号	市道路線の変更について	圏央道建設による起点・終点変更：23 路線	産業建設	原案可決
議案第 41 号	市道路線の廃止について	圏央道建設による機能喪失：3 路線	産業建設	原案可決
諮問第 1 号 ～ 諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	江戸崎甲 南井 純雄 (再任) 桑 山 林崎 美代子 (再任) 浮 島 人見 みどり (再任)	—	原案同意
発議第 5 号	稲敷市議会委員会条例の一部改正について	提出者 木内 義延	—	原案可決
発議第 6 号	利根川の管理を国の責任で行うことを求める意見書	提出者 篠崎 力夫	—	原案可決

※否決議案予算については第 2 回臨時会で一部変更され可決されました。

陳情の審議結果

受付日	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	結果
陳情第 1 号 (H24.2.3) 受理番号 2 番	利根川の管理を国の責任で行うことを求める陳情	香取市佐原イ 4149 国土交通労働組合佐原分会 分会長 堀米 正和	産業建設	採 択

第1回定例会には、11名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。

新庁舎建設工程は

田口市長 23年度末まで一時中止・26年度竣工



伊藤 均
議員

伊藤

昨年9月の定例会一般質問で、市長から新庁舎建設事業の再開を明言し、23年度内の基本設計終了、24年度の実施設計、26年度内の工事完了を目指す協議の意見を聞きながら進めていくとの答弁があった。その後半年が過ぎても議会側に説明はなく、また意見を求められたことはない。この半年間の事業進捗状況を伺いたい。また事業のタイムスケジュールを示して欲しい。

市長

設計業務については、震災復旧工事完了の見通しが立たない状況下での庁舎建設事業再開は時期尚早と判断し、23年度末までの業務を一時中止しました。損傷を受けた特別教室棟を現行計画のまま活用するところは事業費増額が明確であり、特別教室棟を利用せず震災前以上の防災レベルを有した免震構造の新庁舎建設の選択がベストと考え、これまでの基本設計を変更し24年度中に実施

設計まで完了。25年度には工事着手、26年度末までの竣工を考えています。



旧江戸崎西高跡地（新庁舎建設予定地）

伊藤

事業再開と聞いていたのに依然中断とのことで不安に感じている。昨年の答弁後、今年度事業中止の報告は議会に届いていない。市民の関心事でもあり話をしてもらいたかった。復興優先は理解できるが同時進行も可能ではなかったか。

計画変更により、なるべく職員配置を含めた本庁舎への行政機能集約により経費削減を図ることもできるのではないか。

市長

9月定例会後の事業の遅れは私の努力が足りなかったと思っています。22年度決算が不認定となり、議会との調整を進めることができなかつた中での事業再開はできないと判断し作業を中断しました。

今回計画を変更し、新庁舎に可能な行政機能を集約させなければ建設メリットが出ないと考えていますので、これまでの計画に捉われず可能な限り機能集約を図っていきます。

窓口対応研修は行われているのか

田口市長 全職員を対象に実施

関川 市民から当市の窓口対応は、近隣自治体と比較して「ご苦労様」の言葉もなく不親切との話が寄せられている。役所の論理やセクション意識の押しつけで、市民の立場で考え行動していないからではないか。窓口の対応は笑顔とあいさつが大切で、当市の顔である。

職員に対する窓口・電話応対等の指導や研修は、どの職員を対象としてどのくらいの頻度で行っているのか。

市長 平成 18 年度から今年まで全職員を対象に、階層別・役職別に効果的な手法で外部講師による接客研修を実施し、全ての職員の受講が終了しました。22 年度には総合窓口課職員に、23 年度からは各課の窓口担当職員を対象に話し方・言葉使い、窓口・電話対応やクレーム対応習得の研修を開催しています。今後も市の顔として、窓口の接客向上に努めていきたいと考えています。



関川 初子
議員

受動喫煙対策の方針は

田口市長 マナー向上の徹底を図る

関川 庁舎や公共施設の出入口付近に喫煙所が設置されているが、妊婦や子供にとっては健康上の大きな問題と考えている。龍ヶ崎市では勤務時間中の禁煙や出入口から離れた場所への喫煙場所設置等の措置が取られている。

以前にも勤務時間中の職員の喫煙について一般質問が行われたが、リフレッシュや勤務効率向上のためというのは個人的な問題である。公共施設内の全面禁煙、喫煙場所の見直し、職員の勤務時間内禁煙に対する考えを伺いたい。

市長 公共施設等の管理者は受動喫煙を防止する措置を講じることが努力義務化されており、当市でも 17 年度から禁煙化に取り組み、各庁舎の分煙化、生涯学習施設・保健センター等の禁煙が実施されています。

受動喫煙防止に対する職員への指導については、知識やマナーを徹底させるため、意識向上の講習会等に積極的に取り組んでいきたいと考えています。



茨城県禁煙認証施設（東保健センター）

人事評価制度の反映は

田口市長 職員の能力・やる気を

引出して頂く

堀口 地方公務員法第30条に公務員としての服務等が謳われているが、当市では一連の不祥事の連鎖が起きている。平成19年か

ら試行的に運用された人事評価制度について、その内容・効果・問題点等について尋ねる。今回の不祥事に鑑みて、評価する方々はどの

ように人事異動や配置に反映して任用しているのか。SからDまでの5段階評価の中で、低評価者の是正を図るようなフィードバックは行われているのか。



堀口 正良
議員

今年度の退職職員の中でも優秀な人材が自ら勧奨退職によりやめてしまうのは何ゆえか、職員に人事評価を含めて働く意欲、公僕として社会に奉仕し市民のためにサービスを施すという気概はあるのか。市長としてインセンティブを与えるような日々の努力はあるのか。

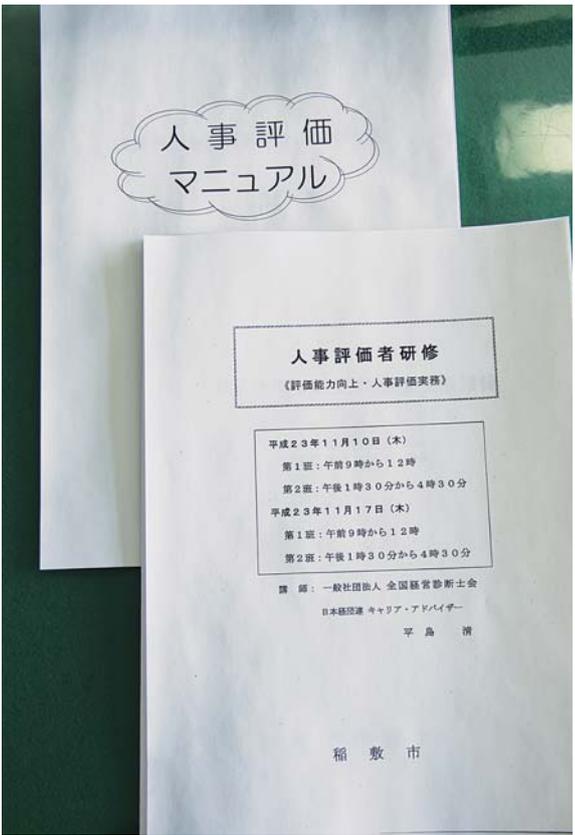
部長 人事評価は地方公務員法第40条の勤務評定に代わるものとして多くの自治体で導入されており、職員のモチベーションを高め、組織の士気や公務能率向上を狙っています。

評価に当たっては、評価者の主観や恣意性を排除し一定の評価基準・方法により同一理解の基に評価するため研修を実施してきました。19年度から21年度までは試行、22年度から本格実施し評価結果を勤勉手当に反映して

います。22年度はSランクなし、Aが約2割、8割がBランク者で、勤勉手当全体の中で調整し優秀者へ上乘せしています。評価者と被評価者の年度中間・最終の面談でフィードバックを行っています。

市長

市としては力のある方や一生懸命に考えてくれる方にリーダーになってもらい、市を良くしていきたいと考えています。退職の選択は人それぞれだと思いますが、人事評価制度は組織がなかなかならないためにも必要だと思えます。私の実行力が不可欠と肝に銘じて職員の意識のあり方、能力、やる気等を出してもらえようと思っています。



人事評価マニュアル

学校給食の安全確保を

坂本教育長 極力国産食材を使用

篠田 学校給食については稲敷市総合計画前期基本計画において安全な食材の提供に努めるとあるが、自ら食する給食の材料を選べない子どもたちを守るのは行政の責務である。それらに取り組んできた状況において、輸入食品のポストハーベストの認識と添加物に配慮した食材の提供についてどう対処しているのか。地産地消の推進にむけて平成23年度の市内および茨城県からの食材納入量について伺う。また給食の配膳方法について、給食開始時の計画にトレー対応がなされず、これまでトレー購入の予算が組まれなかったのか。更に学校給食費未納問題についてどのような対策をしているのかを問う。



篠田 純一
議員

教育長 学校給食については、安全安心な提供が大前提です。食材については極力国産を使用しています。輸入食品を使用する場合は、国の基準に基づき食材の納入時に検査項目のチェックを徹底し、受け入れをしています。また、給食センター所長及び学校長が検食し安全性が確認された給食を提供しています。添加物については、食品配合表を確認し使用しています。

市内および茨城県内産の給食食材の納入率は、副食品で44%となっています。

部長 給食トレーについては、小さい園児には使いづらいということで導入しませんでした。24年度当初予算に購入予算を計上し装備したいと考えています。

未納給食費については、各学校で未納理由状況を把握し、家庭訪問による相談や子ども手当支給後の納入それでも多額の未納がある場合は、弁護士を通じての督促を行っています。給食費未納問題については教育委員会及び学校が協力し対応していきます。

*用語解説

ポストハーベスト

収穫後の農産物に使用する殺菌剤・防かび剤・防腐剤等で、農薬の残留割合が高く食の安全に不安を与えている。



あずま北小の給食のようす

市民の健康確保を問う

田口市長 検診の必要性を

広く周知する



松戸千秋
議員

松戸 社会や生活環境が激変するなか

市民の健康確保に努めることは行政としても重要であると考え、当市において実施されている特定検診のクリアチニン検査は、腎臓機能の状態を調べるために非常に重要であり腎臓病を未然に防ぐためにも、市民への周知徹底が必要と考えるが市の考えは。

市長 クレアチニン検査は継続して実施してまいります。検診実施率向上のため土曜・日曜の検診実施や、検診未受診の方に対し、再度通知を行っております。

実施してまいります。検診実施率向上のため土曜・日曜の検診実施や、検診未受診の方に対し、再度通知を行っております。

*用語解説

クレアチニン検査

クレアチニンは尿酸等と同様に腎臓でろ過されて尿中に排泄される物質で、採血による腎機能検査として用いられる。



市民の健康を守る保健センター

「いのちを守る」心の健康対策への取組は

田口市長 関係機関と連携し取り組む

松戸 社会環境の多様化が進み様々なストレスを抱え、生きる希望を失い命を絶ってしまうようなケースも少なくない。このようなことがないよう、いのちを守る健康対策やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の導入について検討する考えを問う。

市長 「こころの体温計」については、専門機関等に相談する契機になりますので有効な手段と考えています。県内でも数市町村で導入されており当市においても早急に対応に向けた調査に着手します。いのちを守る健康対策については、相談窓

口に精神保健福祉士を配置して「こころの相談」窓口等の開設、民生委員児童委員を対象としたゲートキーパー養成研修会等を通して積極的な事業展開を図っています。

*用語解説

こころの体温計

携帯電話やパソコンを利用して、ストレスや落込み度を気軽にチェックできるシステム。

ゲートキーパー

悩んでいる人に気づき、声をかけ話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人のこと。特別な資格ではありません。

工業団地購入申請拒否の経緯を問う

田口市長 再募集に当たっては個別通知を行う



高野 貴世志
議員

高野 条件が悪く数年間買い手のなかった下太田第二工業団地の売れ残り地について、ホームページの掲載に従い関係部署で調整の上で購入希望したリサイクル関係企業に対して、担当窓口の政策審議室では受付を拒否し、拒否理由の情報公開請求を行ったが却下、その理由を聞いても拒否され、市のホームページからは当該募集掲載が削除されたと聞く。行政手続法ではいかなる理由があっても門前払いはできないのではないかと、それらの拒否理由を聞きたい。

先に契約協議を行っていた企業との調整も不調と聞くが、再度申請があった場合の対応はどうするのか。



下太田第二工業団地

市長 昨年9月時点で既に他企業との契約に向けた詰め段階にあったため、その時点で分譲販売の受付をしていない旨を説明し、混乱を与えないために市ホームページへの記載を一時停止しました。

情報公開請求に対しては請求内容が公開対象とならない事項のため、条例に基づいて受付を拒否したもので受付自体を拒否したものではありません。

当該地の募集については、期間を切って再募集し、事前に希望していた企業には個別に通知をしたいと考えています。

市長 平成19年度に行政財産として寄附を受け、市が所有時には農地地目が放置され、今回宅地に変更した上で譲与されたが、利益供与になってしまっているのではないかと、譲渡に際して特約事項を定めておくべきではなかったか。

今回の寄附者に無償で返すため、金銭を負担し鑑定評価まで実施する必要はないだろうということで鑑定評価を行いませんでした。地目は市が所有の時点で変更すべきだったと思います。譲与契約に際して特約条項は設定していません。

高野 昨年8月に浮島の旧宮本邸を寄附者へ無償譲渡で返還した。これは議会の議決要件に抵触しないとの説明だったが、不動産評価の鑑定もされず、適正な評価をしているとは考えられない。見識者に聞くと普通財産の譲与はあり得ないということだが、今回の無償譲渡は適正なのか。寄附後は活用の努力もせず、処分について議会に何の相談もない。

部長 利用計画や返却に際して議会へ相談しなかったことはお詫びします。今回は寄附者に無償で返すため、金銭を負担し鑑定評価まで実施する必要はないだろうということで鑑定評価を行いませんでした。地目は市が所有の時点で変更すべきだったと思います。譲与契約に際して特約条項は設定していません。

財産処分は適正か

田口市長 寄附者へは無償譲渡が可能

企画課を中心に活用協議をしてきましたが、結果的に有効活用が図れず維持管理費等を考慮し、寄附者へ戻すことにしました。寄附を受けた行政財産の用途廃止による普通財産を寄附者や相続人に譲渡するときは無償譲渡ができることとなっています。法律的なことは専門家に聞いて改めてお話しします。

防犯灯LED化の推進を

田口市長 当面は新設防犯灯で対応

山口 消費電力節約のため防犯灯・街灯のLED化を進めていく考えはないか。LEDは初期費用がかかるものの、ランプ寿命が長く誘虫指数（虫を呼び集める指数）が小さい等の利点が多く、節電のためには5力年計画等により地区ごと、張り張りの利いた施策を講じてはどうかと思うが考えを伺いたい。

合併前には東電から防犯灯の寄附があったが現在もあるのか。住宅地内防犯灯は職員の判断、市の責任で設置できる方法をとるべきではないか。防犯灯の設置基準を問う。

市長 LED灯は蛍光灯と比較し光源寿命が約7倍、CO₂排出量が約50%、電気料が約30%削減されるなど極めて省エネルギー効果に優れており、小型軽量、水銀等の有害物質を含まないなどLEDの積極的導入の必要があると考えます。

市では23年度より防犯灯新設個所について順次LED化を図り、60力所についてLED化を行いました。当面は新設・器具本体の修繕等にあらわせて進めていきます。合併前にあった東電からの防犯灯寄附は現在はありません。通学路の防犯灯は全額市負担、それ以外は3割を区負担とし、原則は区長要望により電柱1本置き設置を基準としています。



山口清吉
議員

ソーラー発電設置補助金創設を望む

田口市長 助成制度導入を前向きに検討

山口 原発依存からの転換が急務の課題であり、太陽光・地熱・バイオマス等の再生可能エネルギー源による生産電力を、電力会社が固定価格で買い上げることを義務化する法律が成立し、あわせて再生可能エネルギー設置補助金 870 億円が措置された。

この補助金が残っているうちに、当市でもソーラー発電設置に対する補助金を創設し普及させる取り組みが必要ではないか。

市長 自然エネルギー利用拡大に向け、江戸崎公民館、東中学校では太陽光発電を導入しています。公共施設新設の際は新エネルギー導入について検討します。

太陽光発電住宅への設置についての助成措置制度の導入は、県内つくば市、土浦市など12市町村が導入しており、今後、関係各課と調整を図り検討していきたいと考えています。



ソーラーパネルの設置された江戸崎公民館

このほか放射能対策、公共交通対策についての質問がありました。

公共施設跡地の有効利用を

田口市長 廃止施設等は原則処分

大湖 総合計画の後期基本計画の中にも公共施設の管理と適正配置についての活用や有効活用等について記載されている。市内には江戸崎第一・第二保育所、江戸崎幼稚園、新利根給食センター等の跡地があり、今後も学校統廃合や新庁舎建設に伴い各学校・庁舎等の跡地が出てくる。

そういう土地や使用していない隠れた施設を洗い出し、できる限り市の収入に結びつけていくような、または設置が望まれる介護施設等へ活用するような、利用価値を最大限に引き出せる施策の検討を願いたい。どのような管理運営の計画があるのか伺いたい。



大湖 金四郎
議員

市長 公共施設の再編・統廃合は行政効率化の重要な課題と認識しています。平成22年にプロジェクトチームを編成し庁舎や公民館、体育館等の複数類似施設の再編方針に着手しました。また施設の跡地利用検討機関として、市有財産等利活用検討委員会を設置し利用方針を検討中です。

財産運用の基本方針としては原則処分。ただし避難場所の位置づけ施設は防災広場や避難所として改修整備します。廃止施設は他の用途目的活用を判断し、次に避難施設を兼ねた地域コミュニティ施設としての貸出しや譲渡、利活用が見込めない場合は売却処分をすることになります。



活用が望まれる旧江戸崎幼稚園跡地

公共交通体系のビジョンは

田口市長 多様な運行形態の

組合せが有効



山本 彰治
議員

山本 マイカー社会が進み、市内では赤字バス路線が相次いで廃止となり、高齢化により交通弱者の増加が予測される。

当市は鉄道がないため外部とのアクセスが困難であり、公共交通の全体的な整備は不可欠である。路線バスと助成券利用タクシーとのすみ分けを考え、共存して効率良いサービスを目指していくべきではないか。

下総神崎駅や滑河駅等へのアクセス予定の検討や全体的な公共交通のビジョンを具体的に示して欲しい。

現在は市の公共交通会議に学識経験者が入っていないが、外した理由は何か。バス停ごとの詳細利用データ等は現在どうなっているのか。

市長 交通システムは市民生活の重要な基盤であり、再編整備に当たっては公共施設再編との整合性を踏まえた一体的な検討を行い、市内全体に合理的・効率的な交通網の形成を促進していきたいと考えています。市内外へのアクセスもスムーズとなるようにネットワーク化の充実を図り、定期路線系を基幹として循環系の乗合タクシーやデマンド系など多様な運行形態を、実情に応じて上手に組合せることが有効と考えます。

公共交通会議への学識経験者参加については、必要に応じて次回会議から検討します。路線ごとにデータは集積していますが、細かいデータ収集を進めていきたいと思えます。



江戸崎と新利根庁舎を結ぶ江戸崎・角崎線

*用語解説

教科書バリアフリー法

障がいがある原因で通常教科書の使用が困難な児童等のために、教科書出版社に対して「文部科学省へのデジタルデータの提供」と「文部科学省が定める標準規格に基づく拡大教科書の発行の努力義務」を定めた法律（2008年6月）

マルチメディアデイジー教科書

通常の教科書と同様のテキスト・画像を使用し、テキストに音声をシンクロ（同期）させて読むことができるもの。

青年就農給付金の活用は

田口市長 県のモデルケースとなれるような取り組みを



浅野 信行
議員

浅野 農水省では平成24年度から持続可能な力強い農業実現のため、毎年2万人の青年新規就農者の定着を目指し、新規就農総合支援事業を開始した。その柱となるのが青年就農給付金で、農業大学や先進農家等で研修を受ける45歳未満の就農者へ、最長2年間で年間150万円を給付する準備型と、45歳未満の独立自営就農者に対して、最長5年間、年間150万円を支給する経営開始型がある。



新規就農の支援となる新規事業

準備型は県が、経営開始型は市町村が事業実施主体になっており、事前の準備が大変重要である。市でもこの制度を活用し、力強い農業づくりを目指し、青年新規就農者の増加、定着への取り組みをしてはどうか、またその支援体制について市長の所見を伺いたい。

市長 制度を効果的に活用しながら、地域農業を支えていく人材の発掘に積極的に関与し、若い担い手を多数確保することで、県内におけるこの事業のモデルケースとなれるように取組んでいきたいと考えています。支援体制については市が新規就農の一元的な窓口となり、農業公社、JA等の関係機関と協力し、市の助成措置も含めて、支援体制を前向きに検討していきたいと考えています。

教科書バリアフリー法への取り組みは

坂本教育長 条件整備と有効活用を検討

浅野 平成20年9月に教科書バリアフリー法が

施行され、視覚障がいや発達障がい等により、通常の検定用教科書では活用が困難な児童生徒へは、それにかわる教科用特定図書が無償で給付され使用することができるようになっているが、この法施行に基づいた市の対応を伺いたい。

また、通常の教科書と同様のテキストと画像をデジタル化し、パソコンや大型テレビの画面に映し出された教科書の文字の音声を聞きながら読み進めていくマルチメディアディジー版教科書を活用した指導方法等の普及推進への期待が高まっている。市でも積極的に取り組むべきと思うが所見を伺いたい。

教育長 児童生徒の障がい

校との連携を図り、教科用特定図書の無償給付を行っている。今後も、教科用特定図書等に関する情報の収集、及び各小中学校に対する情報提供を行い、教科用特定図書の給付をしていきたいと考えています。

マルチメディアディジー教科書につきましては、視覚障がいのある児童生徒ばかりでなく、読みに困難のある児童に対しても読みの能力と学習意欲を高める効果があり、各学校への情報提供を行っています。今後、利用のための条件整備と有効活用を検討していきたいと考えています。

市政を問う

震災の総括・検証は

田口市長 防災計画の見直しを図る

根本 行政に求められる最重要課題とは、市民の生命財産を保持し、公共福祉の拡充を図りながら、豊かな生活を営むことの実現ではないかと考える。

報道では、マグニチュード7以上の首都直下型地震がいつ発生するのか解らないような状況下であり、当市においても甚大な被害が出るのが予想される。昨年の災害時の初動態勢、市民の安全確保や避難誘導、復旧復興事業の優先付け等、大きな教訓下に置いて学び体験した様々な経験を、いかに今後の災害発生に向けて活かしていくのか。先の震災の反省・課題を検証し、どのような強化を図っていくのか伺いたい。

市長 私の最大の使命は、市民の生命、財産を守ることであります。震災直後から関係機関のご協力を得ながら、災害対応に当たってきたが、初動体制の反省点としては、各庁舎と災害本部との間に情報伝達や指揮系統においてうまく機能しない部分がありました。

また、課題としては市民に對しての避難所や給水場所の情報等を、迅速に提供することが最も重要です。今後は、災害時に臨機に對応できる仕組み作りを取り入れた防災計画の見直しを図り、また、ハード面では、公共施設の耐震化や液状化対策に取り組んでいきたいと考えています。



根本光治
議員



復旧の進む国道125号線

根本 全体的検証がされてないため新年度予算に、防災関係の予算が計上されてない。検証をして、目に見える形での予算化、共通理解が必要である。市長の意気込みを伺いたい。

市長 今後はさらに検証を進め、早急に防災会議を立ち上げて、関係機関と協議をし、今後の対応を考えていきたいと思っています。

総務教育常任委員会

委員長 大湖 金四郎

第1回定例議会において当委員会に付託された議案の審査概要を報告します。

当委員会に付託された議案16件のうち、議案第17号及び議案第26号の2議案については、採決の結果、賛成少数により、否決すべきものと決定しました。

このほか付託された14議案については、全会一致により可決すべきものと決定しました。

否決すべきものとした2議案の主な審査経過について報告します。

議案第17号 平成23年度一般会計補正予算のうち秘書広聴課から、庁舎建設事業の継続費の補正と、庁舎建設の今後の進め方について、説明がありました。委員からは、現在の基本設計の進捗状況、及び継続費の1632万6千円についてはすでに支出されたものであり、実施設計の際に不足するが、基本設計以外に何に支出したのか、との質疑がありました。

担当課からは、現在の基本設計の進捗率は、85%であり、西高校舎を利活用する方向での基本設計業務で、平面及び配置プラン、道路線形の家までは納品されている。

1632万6千円については、

公共施設の再編計画の協力業務、旧校舎の利用、地区まちづくりセンター検討業務、100人市民会議の協力業務、既存校舎の図面作成等が業務の内容であるとの答弁がありました。答弁に対し、基本設計が85%までできているが、新たに直直しをして、校舎を使わないとした時には、基本設計も最初から見直しする必要があるのでないか、議会に対し今まで何の説明もないとの意見がありました。また、その他のにも多くの質疑が交わされました。

討論では、新庁舎建設事業については、審議が尽くされてない。議会に対し何の説明もないまま議案が提案される。それを看過するわけにはいかないと、反対討論がありました。

議案第26号、平成24年度稲敷市一般会計予算でも、舎建設事業について、市長は100人市民会議、並びに市民の意見を重要視し、西高校舎の利活用を判断している。今回の震災により基本設計の見直しが必要となり、当初の計画と違ってどのがその説明責任についてどのようになっているのかなどの質疑が交わされました。

市民福祉常任委員会

委員長 浅野 信行

第1回定例議会では議案11件が付託されました。主な審査結果等についてご報告します。

議案第9号 税条例の一部改正では、震災復興財源としての市・県民税の拡大幅について質疑があり、均等割額は総額の加算となり、500円ずつで5千円となること示されました。

議案第13号 介護保険条例の一部改正では、第5期介護保険事業計画での介護保険料率の改定により大幅な値上げとなる為、制度当初と改定後保険料の比較の他、介護給付費準備基金の取り崩しによる財源手当て等に関して質疑があり、第2期当時の額と比較して約1.83倍になること等が答弁されました。

議案第26号 24年度一般会計予算の内、生活環境課所管部分ではテレビ共同受信組合運営助成事業や放射能除染作業委託費の他、不法投棄処分委託業者の定期的な見直し等に対する意見がありました。社会福祉課所管ではハートピアいなしきの運営

委託の他、住宅手当等について意見が交わされました。健康増進課所管では休日診療事業予算に対して、休日診療や輪番制運営等の負担を充実し総合病院のない当市でも、市民が安心して緊急時間外診療が受けられる体制作りの要望がありました。

議案第27号 24年度国民健康保険特別会計予算では、失業等により著しく所得が減った方に対する保険税緩和措置についての質疑がありました。

議案第31号 24年度介護保険特別会計予算では、居宅介護サービス事業費の内、介護報酬改定によるヘルパーのサービス時間短縮について及びデイサービス施設の把握状況等について質疑が交わされました。

議案第35号 24年度後期高齢者医療特別会計予算では、前年度比2.2%増となる予算内容が説明されました。

以上の6議案については審査の結果、賛成多数により原案可決。他の5議案については全会一致により原案可決を決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 篠崎 力夫

3月定例会において付託された議案15件、陳情案件1件についての、主な審査経過と結果についてご報告します。

議案第15号 水道・工業用水道事業の設置に関する各条例の改正は、議案第7号に関連して4月からの組織改編により水道局を水道課とし、下水道課と統合して上下水道部とするために2つの条文を改めるものであるとの説明を受けました。

議案第17号 一般会計補正予算のうち、農政課所管では震災復旧個所が膨大なため、復旧の残る排水関係修復の翌年度への繰越し。商工観光課からは夏まつり花火大会中止に伴う観光振興事務費の減額。建設課道路関係では復旧優先による新設経費の減額の他、道路橋梁災害復旧費で上下水道やバイプライン等との調整から4億5千万円余の繰越し予算が示されました。

その他、各特別会計の補正予算では、大震災による各料金の減免措置に伴う歳入減額が見られました。

議案第26号 24年度一般会計

予算では、商工観光課所管の重点分野雇用創出事業により放射性物質測定事業など7事業に対して、全額県費負担で執行予定であること。建設課では地籍調査事業で震災による基準点のズレに伴う国の指針による点検測量事業。都市計画課では新規事業として大震災被災者住宅再建支援事業補助金として、一部損壊住宅の50万円以上の修繕に対し上限10万円の助成を行うための補助金等が計上されました。

議案第30号 24年度公共下水道特別会計予算では、水道料金との徴収事務一元化のための経費等が説明されました。

議案第39号から第41号までは、市道路線の認定・変更・廃止の案件でいずれも問題なく審査が進められました。

審査の結果、全議案とも全会一致により可決すべきものと決しました。

陳議第1号 利根川の管理を国の責任で行うことを求める陳情については、趣旨内容を確認し審査にあたった結果、願意妥当と認め全会一致により採択すべきものと決定しました。

討論

◆議案第5号：稲敷市江戸崎工業団地企業立地促進助成金準備基金条例の制定について

■反対討論

山口清吉

江戸崎工業団地企業立地促進条例制定の際に、従業員解雇や事業所閉鎖・撤退時に市長との事前協議を行うことの明文化を求めたが実現されず、助成金を支出して誘致しても撤退時に何も言えない立地推進のための基金設置に賛成はできない。

◆議案第9号：稲敷市税条例の一部改正について

■反対討論

山口清吉

震災復興財源として市民税が500円、県民税と併せて千円の負担増となり、大企業には減税しながら、個人には均等に負担を求める本案に反対する。

◆議案第13号：稲敷市介護保険条例の一部改正について

■反対討論

山口清吉

65歳以上の介護保険料が月額4200円となり34%の引き上げとなる。保険料が天引きされる年金は段階的に2.8%引き下げられることが決まっており、高齢者の悲鳴が聞こえる。

◆議案第17号：平成23年度稲敷市一般会計補正予算(第6号)

■反対討論

山口清吉

第2表継続費補正で、23年度新庁舎基本実施設計1632万6千円の計上は納得できない。庁舎建設凍結の信任を得て市長となったのだから任期中は建設を見送り、次回市長選挙で仕切り直しをしようか。

高野貴世志

新庁舎建設基本設計は85%の出来高と説明されたが、成果品をだれも見えていないという不確定な事実を看過できない。契約以外の業務を大幅に行わせている事実もあり1642万2千円の不足を生じている真相が解明されない限り認めることはできない。

根本光治

新庁舎建設に係わる継続費補正についての皆さんな予算執行に対しては賛成できない。

■賛成討論

根本 保

震災から1年が経過し懸命の復旧作業が行われており、本案には多くの関連予算が含まれる。工事の遅延・停滞は絶対に許さない。



◆議案第26号：平成24年度稲敷市一般会計予算

■反対討論

山口清吉

震災復興財源として住民税均等割が500円引き上げられ、子ども手当は児童手当に逆戻りし減額される中、高額な水道料金負担軽減施策も講じずに基金を6億5600万円も積み立てている。また庁舎建設事業費は市長選後の仕切り直しとするべき。

高野貴世志

議案17号・補正予算への反対と同様で、庁舎建設費が継続費であることから当初予算も反対。ここまでの膨大な費用の責任所在を明らかにしないまま、庁舎計画を認めることはできない。

根本光治

庁舎建設費に関しては余りにも執行部は不誠実な対応であり、理解できる具体的説明がないまま現在に至っている。

■賛成討論

柳町政広

23年度・24年度とまたいでの災害復興予算及び新利根地区統合小学校実施設計予算等が計上

されていることからぜひ通していただきたい。

根本 保

新庁舎問題と大震災関連予算の軽重を問うつもりはないが、一日も早い復旧・復興を地域の皆さんが望んでいるという観点から賛成する。

◆議案第27号：平成24年度稲敷市国民健康保険特別会計予算

■反対討論

山口清吉

昨年第2回定例会で国保税賦課限度額が引き上げられており、無収入者や有期雇用の不安定労働者が増加し財政基盤が弱まっている。国の負担を求めると共に市も一般会計からの繰り入れを増やして、滞納を生まない保険税にすることが求められている。

◆議案第31号：平成24年度稲敷市介護保険特別会計予算

■反対討論

山口清吉

1号被保険者の保険料引き上げ、

サービス時間や報酬カットを進めるなど、負担は重くサービスは軽くと本末転倒の予算である。

◆議案第35号：平成24年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算

■反対討論

山口清吉

年金支給額は23年度0.4%、今年6月に0.3%引き下げられるのに、24年度から25年度の後期高齢者医療保険料は均等割り2038円、所得割も0.4%引き上げられる。引き下げられた年金から値上げされる保険料が天引きされることに反対する。

◆議案第36号：平成24年度稲敷市水道事業会計予算

■反対討論

山口清吉

水道事業費の34%を占める県企業局からの水道原水の料金引き下げを求め、かつ他会計からの補助金を減らさずに高い水道料金の値下げに回すべきである。

入札情報漏えい問題調査特別委員会

委員長 高野 貴世志

平成 23 年 9 月に当特別委員会の設置が議決されて以降 5 回の委員会を開催し、管財課職員や総務部長・副市長等の入札業務に携わる関係者に出席を願い、入札関連の文書記録・当該事案の事実確認経過に関する 11 に及ぶ資料等について、順次説明を受けるなど検査を行い、入札事務の流れや漏えいの事実等に対して慎重な調査・検証を重ねました。

その結果、一層の真相究明のため、12 月定例会で地方自治法第 100 条の調査権限を委任する決議が採択され、当市議会として初となる 100 条調査委員会として引き続き調査を行いました。

第 8 回・第 9 回の委員会では、関係事業者及び市長・副市長・管財課職員等からの証人尋問を行い調査を進め合計 10 回の委員会審査を行いました。その中で事業者から、漏えいが推測される電話連絡があったことが証言されました。

これらのことから、当委員会では次の事項を見解とし、再発防止に向けて要望事項等を示し、当委員会の審査を終了いたしました。また、100 条第 1 項に基づく調査にあつては、証人の出頭拒否、宣誓拒否、証言拒否、虚偽証言及び記録提出の拒否事実等はなく、よって告発事案は認められませんでした。

○委員会の判断

- 1) 業者名が漏えいしていた事実については、証人間の証言にくい違いはあるものの、指名予定の全 5 社の情報が漏えいしていた事実は間違いのないものと考えられる。しかし、調査権の限界から議会によるこれ以上の漏えいルートの実証は困難と言わざるを得ない。
- 2) 漏えいした業者名の中には、7 月 25 日 午後 5 時以降に差替えた業者 1 社が含まれていることから、差替え後、翌朝までの間に漏えいがあったことが推測される。この間、業者 1 社の変更を知り得た者は管財課職員に限られていた。
- 3) 聴取が情報把握後 20 日も経過しても 2 社のみからしか行われず、行政として当然行うべき事務処理が行われておらず、対応に遅延を生じ、公平性・確実性を欠く不適切事例が多数見受けられる。
- 4) 入札業務及び情報もたらされた場合等の記録が作成されておらず、談合情報・漏えい情報等もたらされた際の情報記録（メモ取り）が徹底されていない等の不備が認められる。
- 5) 契約審査会へ提示する指名業者案について、当市では恒常的に契約審査会前に市長同席のもとで決定されており、極めて審査会の公平性・独立性を欠く事務処理である。また本事案に限って、通常は予定価格決定の際に行われる業者選考案の打合せが、例外的に事前に行われており、疑念を生ずる不適切な調整作業が存在する。

○改善要望事項

- 1) 市がこの事件の全体を精査し、事件発覚後の対応を振り返って最終的な総括を行うとともに、漏えい原因が市幹部及び職員等による人為的なものである場合には、告発等の措置を講ずるなど徹底した再発防止に努め、結果について市民及び議会に対して、本年 第 2 回定例議会 閉会までに報告すること。
- 2) 契約行為などの事務手続きにおいて、これまで以上に財務規則を遵守し、権限を超えた行為を禁止し、各種法令の遵守についても徹底を図り、処分を含む厳格な対応を行うこと。
- 3) 入札に関する談合・情報漏えい等の情報収集について、正確に把握できる仕組み作り及び改善を、次のとおり行うこと。
 - ①漏えい情報についても談合情報と同様の取扱いとし、情報記録（メモ取り）の徹底や対応マニュアルの見直しを行う。
 - ②管財課の業者選考経過等、入札業務に係わる事務については、記録を残すよう事務改善する。
 - ③市長が同席していた契約審査会前の指名業者案決定については、市長の同席を改める。
 - ④入札業務に係る会議・調整・打合せ等に関しては、秘匿性を保持しながらも、関係者や市民から疑念を抱かれるような事務を執行することのないように、条例・規程等の遵守に努めること。



併せて入札業務に係る職員にあつては、関係資料の管理徹底はもとより、安易な発言や行動を厳に慎み、一層の公平・公正な職務遂行に努めること。

- ⑤市役所内部でモラルハザードが発生しているため、内部告発^{しょうよう}を懲進するとともに、告発者の保護及び告発者への制裁を禁止した内容を踏まえたコンプライアンス委員会を市役所内に設置すること。

平成24年第1回 稲敷市議会臨時会

審議された議案と
その結果

平成24年第1回稲敷市議会臨時会が2月14日（会期1日間）に開かれました。

市長より提出された議案は、専決処分2件、平成23年度特別会計の補正予算案1件の計3件で、常任委員会への付託を省略し、本会議で審議の結果、各議案ともに可決されました。

議会からは、農業委員会委員の議会推薦に係る、発議4件が提出されました。議会の審議内容及び、議決の結果については下記一覧をご参照ください。

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度稲敷市一般会計補正予算（第5号））	予算総額を236億4883万9千円とする	—	原案可決
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例の一部を改正する条例）	東日本大震災による個人住民税の雑損控除関係の地方税法の一部を改正する法律及び政令・省令公布に伴う改正	—	原案可決
議案第3号	平成23年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	江戸崎処理区整備事業費の繰越明許措置を講じる補正予算	—	原案可決
発議第1号 ～ 発議第4号	稲敷市農業委員会委員の推薦について	中山 遠藤 一行 江戸崎甲 山下 恭一 浮島 小貫 和子 本新 関口 邦子	—	原案可決

平成24年第2回 稲敷市議会臨時会

審議された議案と
その結果

平成24年第2回稲敷市議会臨時会が3月29日（会期1日間）に開かれました。

この臨時会には、先の第1回定例会で否決となった、議案第17号・議案26号（一般会計の補正予算・H24当初予算）から新庁舎建設事業予算を減額・削除等を行った予算案の提出2件の他、条例改正案件1件の計3件が市長より提出されました。

議会の審議内容及び、議決の結果については下記一覧をご参照ください。

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第42号	稲敷市介護保険条例の一部改正について	東日本大震災により被災した被保険者に係る介護保険料の減免特例を定める	—	原案可決
議案第43号	平成23年度稲敷市一般会計補正予算（第7号）	予算総額を225億9194万3千円とする	—	原案可決
議案第44号	平成24年度稲敷市一般会計予算	予算総額を206億4245万円とする（前年比10.6%増）	—	原案可決

研修日…2月9日～10日
視察先…宮城県利府町役場
宮城県川崎町役場

利府町では、地場産品を積極的に取り入れ、新鮮で安全な給食の提供に取り組んでいる給食センター「みんなのお昼ポテト館」の研修を行ってきました。

利府町には2つの学校給食センターがあり、「みんなのお昼ポテト館」は利府町の人口増に伴い平成12年に開設され、平成22年度からは調理及び配送などの業務は民間に委託し運営しているとの説明がありました。

地場産品の使用については、生産者との連携を図り、旬の食材を取り入れた給食の提供に努め、現在の地場産品使用率は41%であり、米飯給食については平成23年度からは利府町産米100%の提供をしている。

また、「食の大切さを子どもたちへ伝えていく」ことをテーマに総合的な食育を推進するボランティア団体「キャベツクラブ」の食育指導等についての説明を受けました。

今後、稲敷市の学校給食への取り組みに対し、大変、参考になる研修でした。

川崎町では、「認定子ども園かわさきこども園」の運営状況

総務教育常任委員会 視察研修報告

等について研修を行いました。

川崎町では待機児童の解消、教育の機会均等に向けて、幼保一元化に取り組み、平成23年に「認定子ども園かわさきこども園」が開園されたとの説明がありました。

この「認定子ども園」の運営については、開園以前は、保育所は保健福祉課、幼稚園は教育委員会と所管が分かれていたが、放課後児童教室を含めた子どもの保育・教育の一体化を図るために、教育委員会事務局に新たに「幼児教育課」を設置し、統括運営を、また、認定子ども園内に幼児教育課を設置し、事務の円滑化を図っていました。

これからの幼保一元化の取り組みに向けて先進的な事例であり、大変、参考になる研修でした。



研修日…1月26日～27日
研修先…静岡県三島市
神奈川県厚木市

今年度の行政視察は、初日に三島市が取組んでいる放課後児童クラブ運営について、三島市役所及び市立北小学校を訪問し、研修を行いました。三島市では昭和42年度の児童クラブ設置以来、長い実績を持ち現在は公設公営16、公設民営1クラブが運営されています。担当者からクラブの運営

経費、使用料負担、対象児童や児童数、指導員体制、小学校下校から保育終了までの活動の流れ、安全対策や教育委員会との連携等、運営に係わる現状について多岐にわたり説明をいただきました。当委員からは、入会規制（学年や兄弟の受入れ態勢、祖父母同居家庭の制限等）の他、緊急時連絡体制、指導員雇用と研修、障がいをもつ児童等への対策等について、活発な意見交換が交わされました。

特に、公設民営という特徴的なクラブ運営については、県のガイドラインによる運営であれば、学年の枠を超えた受入れや運営の独自性が打ち出せ、かつ国庫補助対象となることなどから、今後の当市の児童クラブ運営に際しても大変参考となりま

市民福祉常任委員会 視察研修報告

した。

翌日は、厚木市内に設置されている神奈川県総合防災センターを訪問し、防災意識啓発高揚と災害体験施設の運営状況について研修を行いました。昨年の大震災の経験が記憶に新しいだけに、地震や風水害、火災等の各種災害に対する疑似体験に触れ、平時からの防災意識と備えがいかに重要かを身をもって体感しました。

また市としての防災用品等備蓄を進めることと併せて、家庭での持ち出し品リストを配布するなど、災害意識啓発に対しても取り組むべきと感じました。



利根川の管理に関する意見書を提出

陳情第1号の趣旨採択を受けて、議員発議により利根川の管理に関して、内閣総理大臣他2名の大臣に対する意見書案が提出され、全員一致により可決されました。関係者に対し可決後、ただちに送付いたしました。

利根川の管理を国の責任で行うことを求める意見書

稲敷市は、利根川下流部に位置し、香取海と言われた低湿地であることから、利根川の水害と長年にわたって闘ってきた歴史があります。しかし、この度地方出先機関の原則廃止が論議されており、利根川から国（関東地方整備局）の関与がなくなることを危惧致しております。

利根川は、群馬県から千葉県に至る5県を貫いて流れており、国が撤退した場合には治水・利水・環境を総合的に調整・管理する機関がなくなることになり、下流部にそのしわ寄せが集中することが懸念されます。

こうした大河川の管理は一自治体でできるものではなく、国が責任をもって行うべきであります。よって利根川下流部沿川住民の安全・安心を維持するため、下記の事項を強く要請致します。

記

利根川の管理は国の責任のもとに行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成24年3月22日

茨城県稲敷市議会議長 長坂 太郎

(提出先)

内閣総理大臣 野田 佳彦 様
総務大臣 川端 達夫 様
国土交通大臣 前田 武志 様

委員長 根本 保
副委員長 松戸 秋
委員 浅野 千
委員 篠崎 信
委員 大湖 力
委員 岡沢 金四郎
委員 亮一

(篠崎 記)

また、議会では放射能の風評被害等から、稲敷米や当地の農産物等を守り、安心して消費者に提供できるような施策の実現に努めていきたいと思えます。市民の皆様が震災の影響から脱却し、平穏な日常が実現することを願うばかりです。

昨年の東日本大震災から早や一年が経過し、稲敷市も復興元年として新たな区切りの春を迎えました。道路・上下水道をはじめ液状化等により甚大な被害を受けた水田、用排水路やパイプライン、機場等の農業用施設など一日も早い復興に向けて関係機関や執行部・議会・職員等が一丸となって取り組み、二年連続しての耕作不可能という事態の回避に向けて、努力を重ねております。

編集後記

